

平成 23 年 3 月 12 日

平成 23 年東北地方太平洋沖地震災害対策本部の設置について

去る 3 月 11 日に発生した平成 23 年東北地方太平洋沖地震の被災市の被災者の救援・救護、被災地域の早期復旧および復興を支援するため、全国市長会に「平成 23 年東北地方太平洋沖地震災害対策本部」を設置する。

1. 災害対策本部の役割

- (1) 被災市の要請事項等への対応
- (2) 国における各種対策の状況把握及び国への要請
- (3) 被災都道府県の市長会との連携
- (4) 全国知事会、全国町村会との連携
- (5) その他

2. 災害対策本部所在地

〒102-8635 東京都千代田区平河町 2-4-2

全国市長会事務局内